

「再エネ 100%電力調達」の申請方法がわからない方へ

**個人向け申請の手引き
(代表的ケース別対応方法)**

環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課

本手引書は**個人の方**が環境省令和2年度第3次補正予算「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」を活用してEV/PHEV/FCVを購入する際に、補助要件となっている「再エネ100%電力調達」に関し、**一般的な事例を題材に、「再エネ100%電力調達」要件を満たすために必要な準備、申請方法等について解説**するものです。本手引書に記載のないケースでも申請は可能であり、本手引書の内容を組み合わせることで申請できるようになっております。万が一不明点がございましたら、050-3145-3919までお問合せください。

目次

「再エネ100%電力調達」の方法	P.1
「再エネ100%電力調達」の一般的なケース一覧	P.2
L 1. 一軒家またはマンション等にお住まいの方で個別の電力契約が可能な方	P.3
L 2. 太陽光発電により売電（FIT含む）し、一部自家消費している方	P.5
L 3. 2世帯住宅にお住まいの方	P.10
L 4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、 または、お住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方	P.11

「再エネ100%電力調達」の方法

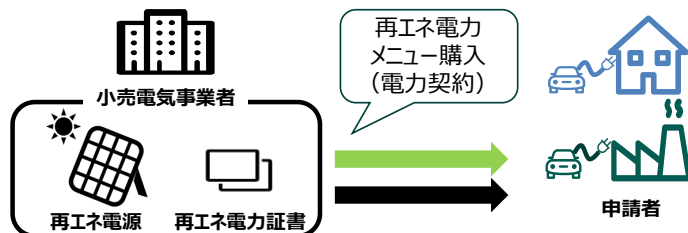
【手法1】 自家発電

再エネ電源を専用線等で接続し、直接的に再エネ電力を調達。



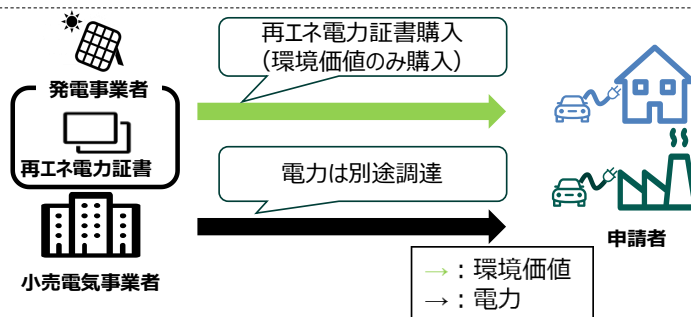
【手法2】 **おすすめ** (準備/申請/維持が容易) 再エネ電力メニューの購入

小売電気事業者等が提供する「再エネ電力メニュー」を購入。



【手法3】 再エネ電力証書の購入

環境価値だけを「再エネ電力証書」という形で購入。(グリーン電力証書)



● 「再エネ100%電力調達」要件とは、**左記の手法1～3により、家庭等の使用電力を再エネ比率100%に**していただくことです。**これらの手法を組み合わせることも可能**です。

● 4年間はこの要件を維持していただく必要がありますが、途中、例えば、

- ・手法1に加えて、手法2や手法3を新たに組み込んだり、
- ・手法2のメニューを別の指定メニューに切り替えたり

することは可能です。

ただし、変更内容はモニタリング調査を通じて、報告いただきます。

★4年間のモニタリング調査へのご対応におすすめの再エネ調達手法

【手法1】や【手法3】単独での申請も可能ですが、再エネ100%での電力調達を維持いただくために、4年間のモニタリング調査において、電力消費量に対する再エネ発電量や証書購入量を確認し、不足分がある場合は追加で対応いただきます。予め【手法2】と組み合わせて【手法1】や【手法3】を申請いただくことで、毎年の発電量等の不足分について、追加で証書購入いただくなどの対応が不要となります。

※手法を組み合わせた場合は、補助金申請時とモニタリング調査において、いずれの手法の必要書類も提出いただくことになります。

「再エネ100%電力調達」の一般的なケース一覧



1. 一軒家またはマンション等にお住まいの方で個別の電力契約が可能な方 → P.3へ

「再エネ100%電力調達」の方法
→ 【手法2】再エネ電力メニューの購入

2. 太陽光発電により売電（FIT含む）し、一部自家消費している方 → P.5へ

「再エネ100%電力調達」の方法
→ 【手法1 + 手法2】自家発電 + 再エネ電力メニューの購入

（想定しているケース）

・太陽光パネル等の発電設備を設置していて昼間は売電（FIT含む）・自家消費、かつ夜間など不足分の電力は小売電気事業者等から電力を購入している場合

※個人で【手法1】のみで対応する場合は、自家発電によって、当該家屋等の消費電力の全量をカバーする必要があることから、消費電力量がわかるHEMS/BEMS等のモニター機能や蓄電システムが必須となるため、おすすめはいたしません。

3. 2世帯住宅にお住まいの方 → P.10へ

「再エネ100%電力調達」の方法
→ 【手法2】再エネ電力メニューの購入

（想定しているケース）

・2世帯住宅で分電盤が分かれている場合
・2世帯住宅で分電盤が分かれていない場合

4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、または、お住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方 → P.11へ

「再エネ100%電力調達」の方法
→ 【手法3】再エネ電力証書の購入

1. 一軒家またはマンションにお住まいの方で個別の電力契約が可能な方



【手法2】再エネ電力メニューの購入

【概要】

- 小売電気事業者等が提供する「再エネ電力メニュー」を購入する方法です。
- 今回の補助金において「再エネ電力メニュー」は、環境省で審査が行われホームページに公表しているメニューである必要があります。
- 以下URLのメニューのうち、お住まいの地域で販売されている「再エネ電力メニュー」を選択し、契約手続きを行ってください。

<http://www.env.go.jp/air/ichiran/ichiran.pdf>

※実際の電力供給が申請時に間に合っていない場合でも、該当する「再エネ電力メニュー」の購入契約が済んでいれば、その契約書類等を以って申請することが可能です。

※車両の購入手続きを開始してから、登録（納車）されるまでの間に一定期間あると思いますので、その間に「再エネ電力メニュー」の契約手続きを行うことを推奨します。

1. 一軒家またはマンションにお住まいの方で個別の電力契約が可能な方



「再エネ電力メニュー」の契約完了後、【①メニューの名称】、【②提供事業者】、【③契約者名】、【④供給している住所】がわかる書類として以下に挙げるものをご提出いただきます。

(例) 検針票の写し

【④供給している住所】 【③契約者名】

ご使用場所

ご使用量

請求予定金額

基本料金

電 1 段料金

力 2 段料金

量 3 段料金

上 記 料 金

燃料費調整

再エネ発電賦課金

口座振替割引

再エネ100%電力メニューの契約場所と一致していることを確認

【②提供事業者】

電力事業者A

検針員

電気料金等領収証(口座振替払用)

XX年 X月分

領収金額

X,XXX 円

ご使用期間

X月XX日～ X月XX日

うち消費税等相当額

XXX 円

契約

XXA

使用量

XXXkWh

前月指示数

XXXX

計器乗率(倍)

XXX

計器前計量値

〇〇 様

上記金額を X月XX日口座振替により領収させて頂きました。

お客さま番号

XXXXX-XXXXX-X-XX

今月分 振替予定日 X月XX日

次回検針予定日 X月XX日

地区番号

XY

お客さま番号

XXXXX-XXXXX-X-XX

検針員

〇〇

(例) 電力事業者のwebページのハード/ソフトコピー

【②提供事業者】

電力事業者A

契約内容通知書



電気

ご契約情報

契約内容のご案内

契約内容通知書

契約更新通知書

契約内容通知書

通知日:

ご契約者さま情報

お客さま番号

供給地点特定番号

契約者名義

【③契約者名】

契約住所

【④供給している住所】

ご契約内容

契約期間

契約種別

【①メニューの名称】

供給開始日

付帯メニュー

契約決定方式

メール画面のコピーや、契約書の写しなど、契約者名と紐付けができれば複数の書類を組み合わせて可。

2. 太陽光発電により売電（FIT含む）し、一部自家消費している方



【手法 1 + 手法 2】自家発電 + 再エネ電力メニューの購入

1. 再エネ発電電力量、売電電力量、消費電力量に関するもの【手法 1】

①再エネ電源の設置場所の住所、発電設備の容量、接続状況がわかる書類として以下に挙げるもの

（例）太陽光パネル等のメーカーカタログ

（例）設置工事の契約書または納品書の写し

（例）発電量管理システム、HEMS画面写真または、HEMSアプリのスクリーンショット

②再エネ電源の発電量、売電電力量、消費電力量がわかる書類として以下に挙げるもの

（例）発電量管理システム、HEMS画面写真または、HEMSアプリのスクリーンショット

（例）検針票の写し

（例）電力会社の購入電力量のお知らせ

2. 当該再エネ電力メニューの情報がわかる書類【手法 2】

④メニューの名称、提供事業者、契約者名、供給している住所がわかる書類として以下に挙げるもの

（例）検針票の写し

（例）提供事業者のwebページのハード/ソフトコピー

メール画面のコピーや、契約書の写しなど、契約者名との紐付けができれば複数の書類を組み合わせも可。

手法2に加え、手法1を選択された方は手法1に関する下記を記入願います。

※自家発電自家消費：敷地内の太陽光発電設備が
家屋等へ直接供給する方
自己託送：電気会社のネットワークを介して、発電
送電する方法。
特定供給：電気事業を行っていない方が、自社の
供給する方法。

HEMSや検針票等で12ヶ月分の再エネ発電電力量、売電電力量、消費電力量の実績を確認し記載してください。

該当するものにチェックをいれてください。
 なお、各チェックボックスの考え方について
 は、下記URLのP.6を参照ください。
http://www.env.go.jp/air/saiene/saiene_kaisetsu.pdf

購入電力量のお知らせ

売電電力量

購入電力量

購入予定金額

支払予定日

当月指示数
前月指示数
差引
計器番号(印)
取替納付書額
契約変更前計量値
計器番号(下3桁)

売電設備 太陽光

お客さまの買取申請

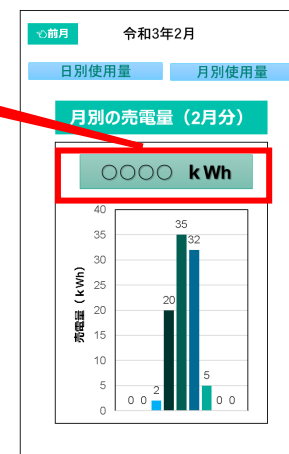
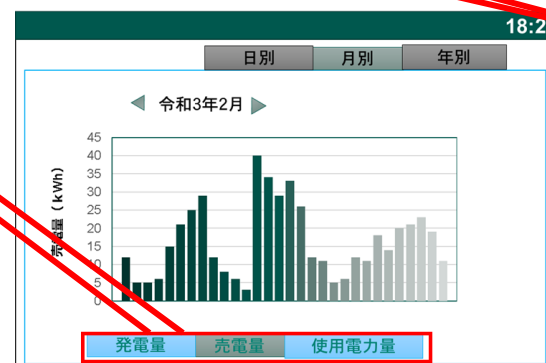
お客さま設備情報

設備名 D
○売電電力
○お客さま設備の買取期間(年)月日

国が定めた買取価格に基づき、お買
客さま設備情報に差し支えないよう
します。

(お客さまから購入を開始した日)

再生可能エネルギーの固定価格
買取制度につきましては、当社
ホームページをご覧ください。



2. 太陽光発電によりFIT等売電および一部自家消費している方

1. 再エネ発電電力量、売電電力量、消費電力量に関するもの

①再エネ電源の設置場所の住所、発電設備の容量、接続状況がわかる書類として以下に挙げるもの

(例) 太陽光パネル等のメーカーカタログ

(例) 設置工事の契約書または納品書の写し (イメージ)

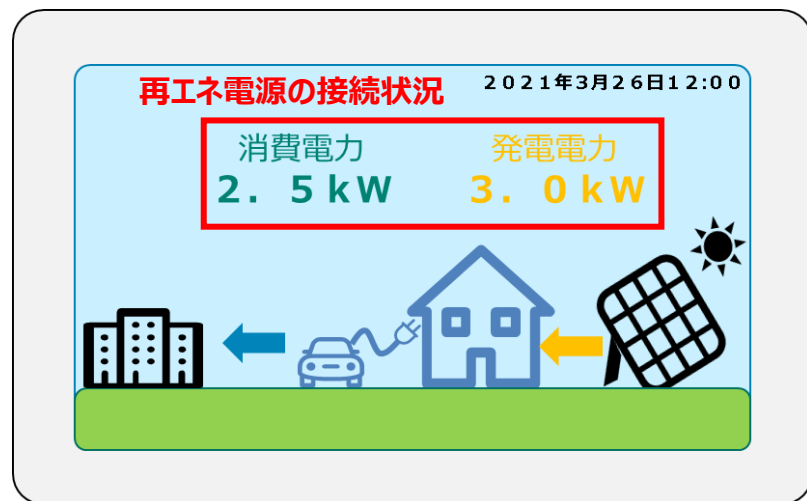


再エネ電源の設置場所の住所

紐づけ

発電設備の容量

(例) 発電量管理システムの画面写真 (イメージ)



〇〇工事請負契約書

令和●年●月●日

工事名称 〇〇邸太陽光設備設置工事

工事住所

発注者名 〇〇 〇〇

住所

請負者名

請負金額 金 _____ 円(税込み)

工事内訳

1.太陽光発電設備

カラーモニター

〇〇社蓄電池

.....

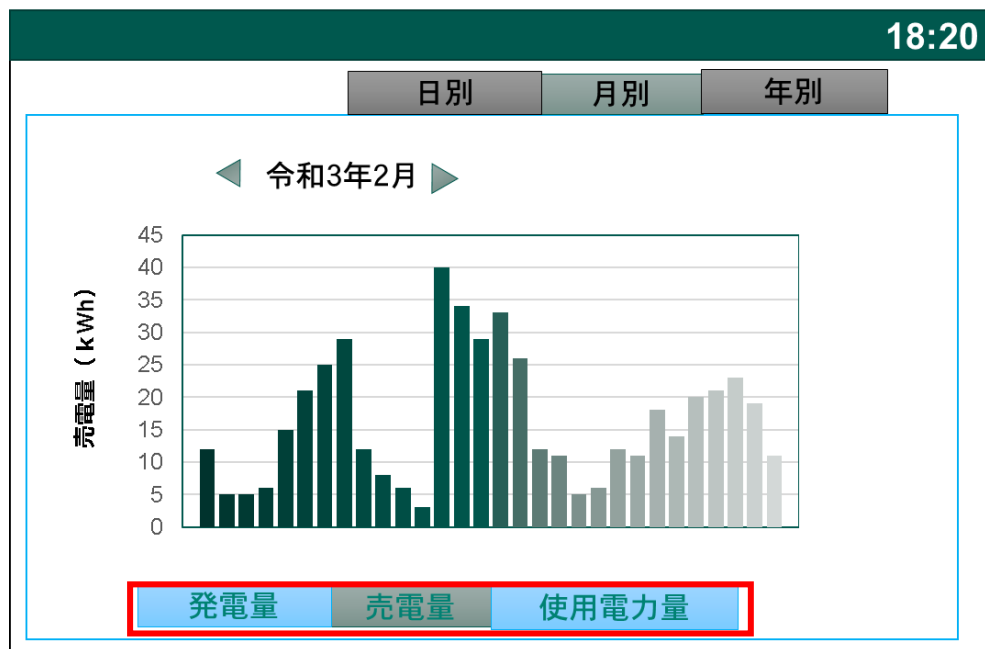
2.工事費

2. 太陽光発電によりFIT等売電および一部自家消費している方

1. 再エネ発電電力量、売電電力量、消費電力量に関するもの

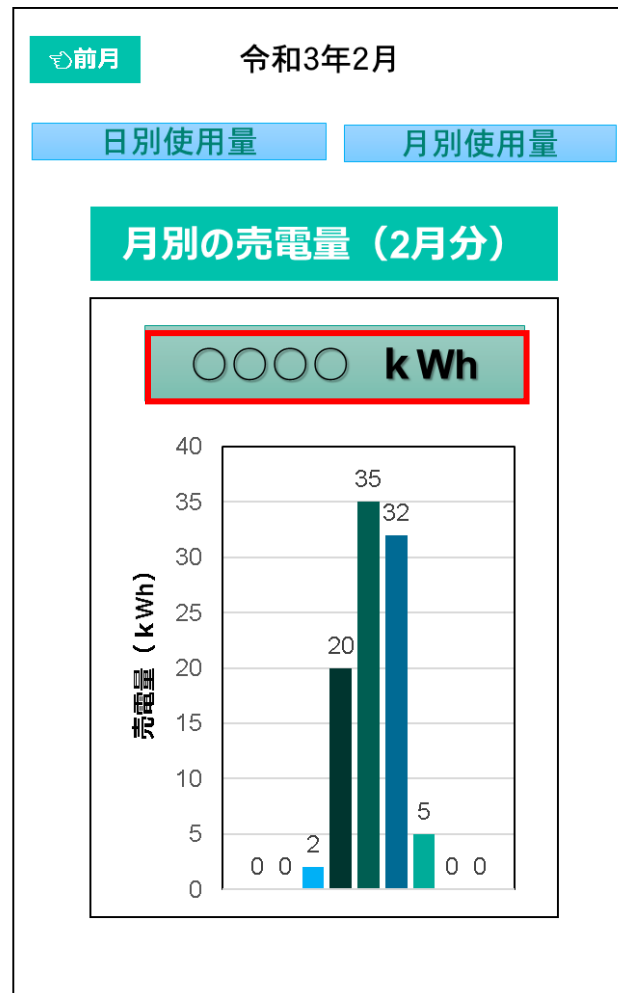
②再エネ電源の発電量、売電電力量、消費電力量がわかる書類として以下に挙げるもの

(例) HEMSの画面写真 (イメージ)



12ヶ月分の再エネ発電電力量、売電電力量、消費電力量の実績が確認できるものをご提供ください。

(例) HEMSアプリのスクリーンショット (イメージ)



2. 太陽光発電によりFIT等売電および一部自家消費している方

1. 再生エネルギー発電電力量、売電電力量、消費電力量に関するもの

②再生エネルギー電源の発電電力量、売電電力量、消費電力量がわかる書類として以下に挙げるもの

(例) 検針票の写し

消費電力量

地点番号 XX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX		電気ご使用量のお知らせ		〇〇 〇〇 様	
ご使用場所		ご使用期間 X月XX日～X月XX日		検針月 X月XX日～(XX日間)	
ご契約種別		ご契約		XXA	
ご使用量		XXXkWh			
請求予定金額 (うち消費税等相当額)		X,XXX円		XXX円	
基本料金		XXX円XX銭		XXX円XX銭	
電圧1段料金		X,XXX円XX銭		X,XXX円XX銭	
電圧2段料金		X,XXX円XX銭		X,XXX円XX銭	
電圧3段料金		XXX円XX銭		XXX円XX銭	
燃料費調整		XXX円		XXX円	
再生エネルギー発電賦課金		-XX円XX銭			
口座振替割引					
お問い合せ先は、下記の電話番号まで ～おかけ間違いにお気をつけください。～		電力事業者A		業所コード(XXX)	

電気料金等領収証(口座振替払用)

XX年 X月分	ご使用期間 X月XX日～X月XX日
領収金額	X,XXX 円
うち消費税等相当額	XXX円
ご契約	XXA
ご使用量	XXXkWh
〇〇 〇〇 様	

お客さま番号 XXXXX-XXXXX-X-XX

(例) 電力会社の購入電力量のお知らせ

売電電力量

購入電力量のお知らせ		〇〇 〇〇 様		お客さま設備情報	
購入電力量		XXXkWh		発電設備 太陽光	
購入予定金額		XXX円			
支払予定日		X月XX日			
当月指示数		XXX			
前月指示数		XXX			
差		XXX			
計器乗率(倍)		XXX			
取替前計量値		XXX			
契約変更前計量値		XXX			
計器番号(下3桁)		XXX			
お客さまの買取準備					

○設備ID
○発電出力
○お客さま設備の買取開始日

国が定めた買取期間を、上記お客さま設備情報に応じて適用します。

(お客さまから購入を開始した日)

再生可能エネルギーの固定価格買取制度につきましては、当社ホームページをご覧ください。

2. 当該再生エネルギー電力メニューの情報がわかる書類

P.4と同様の書類の提出

3. 2世帯住宅にお住まいの方



【手法2】再エネ電力メニューの購入

各ケースごとの対応

- ①分電盤が分かれている場合
1世帯分（申請者分）のみ再エネ電力メニューを購入いただくこととなります。
- ②分電盤が分かれていない場合
2世帯分（申請者分＋その他世帯）まとめて再エネ電力メニューを購入いただくこととなります。

当該再エネ電力メニューの情報がわかる書類【手法2】

【メニューの名称】、【提供事業者】、【契約者名】、【供給している住所】がわかる書類として以下に挙げるもの

（例）検針票の写し

（例）電力事業者のwebページのハード/ソフトコピー

メール画面のコピーや、契約書の写しなど、契約者名と紐付けができれば複数の書類を組み合わせも可。

→P.4と同様

4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、 またはお住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方



【手法3】再エネ電力証書の購入

【手法3の概要】

- 再エネ電力から切り離された環境価値だけを「再エネ電力証書」という形で購入する方法です。
- 今回の補助で利用できる再エネ電力証書には、「グリーン電力証書」があります。
※再エネ電力証書には、他に非化石証書がありますが、個人／事業者が調達することは現状できないので対象外としています。

【グリーン電力証書】

- 各証書の概要等をお知りになりたい方は、以下のホームページ等を御確認ください。

グリーン電力証書

(https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/index.html)

※ご注意いただきたい点※

グリーン電力証書は購入後返還できませんので、購入の際は慎重にご検討ください。

4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、 またはお住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方



申請書の記入に当たっての補足

手法3を選択された方は下記を記入願います。

証書提供者名A		証書利用場所と車両の「使用の本拠の位置」	☐ 同一
①購入量	(kWh)	証書の種類	
②年間施設消費電力量(kWh)	(kWh)	□12ヶ月実績値 □1ヶ月実績値×12ヶ月分 □試算値等	
③証書必要量(kWh)(②×4)	(kWh)	※証書必要量は原則4年分となります。	
③-(①+④+⑤+⑥)	(kWh)	※左記欄がゼロより大きい場合は、要件を満たしておりません。再エネ証書を③証書必要量以上となるように追加購入いただくか、他の手法との組合せをご検討ください。	

購入した証書が上記以外にもある場合は、下記に入力してください。
5つ以上契約されている場合は、その旨をXXXXまでご連絡ください。

証書提供者名B		証書利用場所と車両の「使用の本拠の位置」	☐ 同一
④購入量	(kWh)	証書の種類	
証書提供者名C		証書利用場所と車両の「使用の本拠の位置」	☐ 同一
⑤購入量	(kWh)	証書の種類	
証書提供者名D		証書利用場所と車両の「使用の本拠の位置」	☐ 同一
⑥購入量	(kWh)	証書の種類	

【手法3の計算方法】

・②年間施設消費電力量は、下記の(A)～(C)により算出します。

・③の証書必要量は、②×4です。

・③証書必要量と①証書購入量を比較します。

③-①がゼロより大きい場合は、購入量が不足しています。

複数購入している場合は、④～⑥を記入

再エネ電力証書購入量の考え方

購入量は、年間消費電力量の**原則4年分以上**を購入してください。

年間消費電力量の考え方

(A) 過去実績が12ヶ月分あり、消費電力量の実績が書類で示せる場合は過去の実績値。

(B) (A) で対応できない場合、「直近1か月分の実績の実績値×12(ヵ月)」をした1年間分の推計値
※直近1か月の実績を確認するため、証拠書類もあわせてご提出いただきます。

(C) 補助金への申請が入居直後などにより、実績が把握できない場合、事業計画等に基づく電力量。
個人の場合は、「平成25年度家庭における電力消費量実測調査報告書」※にある値。

	戸建	集合住宅
北海道以外	4709kWh	3139kWh
北海道	4344kWh	2336kWh

4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、 またはお住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方



申請書に追加して必要な書類

① 証書等の写し

＜グリーン電力証書の場合＞ グリーン電力証書の写し

② 証書に係る情報を補足する書類

・・・【提供事業者】、【購入量】、【購入者名】、【購入者住所】がわかる書類

例：webページのハードコピー、メールなどを想定。

購入者名が一致できるなど、紐付けができれば複数の書類を組み合わせてもよい。

③ 施設等の消費電力量 が確認できる書類

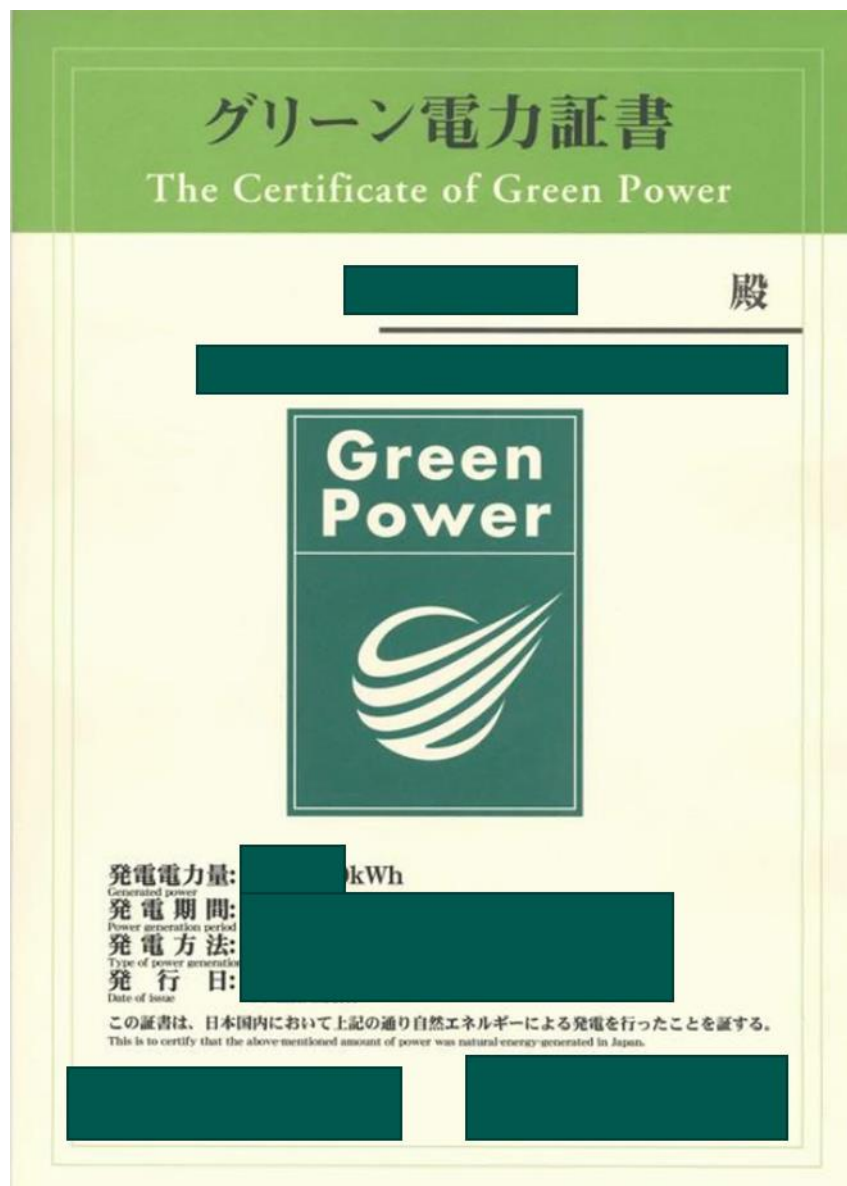
例：小売電気事業者からの請求書、webページのハードコピー

4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、 またはお住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方



グリーン電力証書の例

・①証書等の写し



・②証書に係る情報を補足する書類 ((例) 証書提供事業者からのメール)

(タイトル) グリーン電力証書の購入について

(日時) ●年●月●日 ●●:●●

(本文) 下記のとおり購入手続きが完了していることを連絡します。

(購入者氏名) □□ □□

(購入者住所) □□県△△市○○1-1-1

(グリーン電力証書購入量) ○○kWh

...

(証書発行事業者) ○○株式会社

4. お住まいのマンションで電力会社の契約プランが変更できない、 またはお住まいの地域に再エネ電力メニューが供給されていない方



【手法3】再エネ電力証書の購入方法

- 再エネ電力証書の購入ができる事業者のうち、リンクの掲載を了承いただけた事業者は、以下の環境省ホームページにて掲載しています。 (<http://www.env.go.jp/air/100.html>)
- 再エネ電力証書の価格は、約1円～約10円/kWh

【グリーン電力証書の購入例】

- 日本自然エネルギー(株)ホームページ <http://www.natural-e.co.jp/contract/ev.html>
たとえば上記のホームページでは、インターネット上でグリーン電力証書の購入が実施できます※

※購入に当たっては条件があります

“GreenCart”でできること

購入手続きが難しかった「グリーン電力証書」（再エネ電力証書）を
webで購入※して、即時交付することができます。

※ 1000kWh以上1kWhから指定可能です

グリーン電力の量を定める



ご利用目的に応じて、必要なグリーン電力証書の量を計算できます。



購入手続きをする



必要な量の証書をそのままウェブで購入できます。



グリーン電力証書の交付



手続きが終わったら、証書の画像をすぐにダウンロードして印刷できます。

グリーン電力証書（再エネ電力証書）の購入へ進む